

雑報

特殊肥料の検査結果の公表に関する告示

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十七号）第三十条第七項の規定に基づき、特殊肥料検査の結果を次のとおり公表する。

令和五年六月二日

埼玉県病害虫防除所長 原

弘信

令和4年10、11月分

特殊肥料 の指定名	生産業者、輸入業者 若しくは販売業者 又は表示者	届出名（及び商品名）	検査の結果									備 考
			TN (%)	TP (%)	TK (%)	TCaO (%)	TCu (mg/kg)	TZn (mg/kg)	C/N	水分 (%)	その他 の検査	
堆肥	川越市	肥え土	0.4	0.0	0.2	0.7			35	69.2		
	社会福祉法人茶の花 福祉会	大樹の腐葉土	0.6	0.1	0.0	1.2			20	73.0		
	有限会社斎藤産業	馬ふんたい肥	0.7	0.3	1.2	0.5			35	49.1		
	有限会社エー・アイ	馬ふんたい肥エクセレント	0.7	0.3	1.2	0.5			35	49.1		
		くりーん・そいる	1.2	1.6	2.1	1.8			19	45.9		

備考：1 分析検査を実施した成分等の略号は次のとおりである。

TN－窒素全量、TP－りん酸全量、TK－加里全量、TCu－銅全量、TZn－亜鉛全量、TCaO－石灰全量、C/N－炭素窒素比、水分－水分含有量

2 分析値は原則として現物当たりの数値である。ただし、備考欄に「乾物当たり」と記載のある場合は、水分を除き他の項目は乾物当たりの数値である。